

岐阜都市計画第一種市街地再開発事業の変更（岐阜市決定）

都市計画問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業を次のように変更する。

名称		問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業						
施行地区面積		約 1.1ha						
公共施設の配置及び規模	道路	種別	名称		幅員	延長	備考	
		幹線道路	3・3・2 岐阜駅城田寺線		36m	約 80m	整備中	
		幹線道路	3・3・2 岐阜駅城田寺線		27m	約 90m	整備済	
		区画道路	（仮称）問屋東西線		10m	約 150m	新設	
	公園及び緑地	名称		種別	面積	備考		
		-		-	-	-		
	下水道	公共下水道整備済						
	その他の公共施設							
建築物の整備	街区番号	建築物		敷地面積に対する		主要用途	（参考） 高度利用地区の 制限内容	備考
		建築面積	延べ面積	建築面積の割合	建築物の延べ面積の割合			
	1	約 5,800 m ²	約 53,000 m ²	約 8.5/10	約 60/10	店舗 事務所 住宅 駐車場	最高限度 容積率 60/10 最低限度 容積率 20/10 建築面積 100 m ² 以上 壁面の位置 建築物の壁又はこれに代わる柱は計画図に示す壁面の位置の制限を越えて建築してはならない	
建築敷地の整備	街区番号	建築敷地面積	整備計画					
	1	約 6,900 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内にペDESTリアンデッキを含む歩行者通行や緑地に供する部分を設ける。 敷地内の周辺部に歩行者通行空間を設ける。 					
住宅建設の目標	戸数	面積	備考					
	約 200 戸	約 21,000 m ²						
<p>「施行区域、公共施設の配置、街区の配置、建築物の高さの限度及び壁面の位置の限度は計画表示のとおり」 [理由] より一層都心居住の推進と、事務所等の立地集積を進めるため、住宅戸数と業務施設の供給増を図るものである。</p>								